

令和4年度 社会教育課社会教育担当事業計画

1 社会教育委員に関する事務

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育委員の会議	定例会(年2回)、臨時会(年1回)	22											○

2 社会教育事業の実施

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育事業の実施	各公民館の地域課題、デジタルディバイド解消に向けたシニア事業、子育て中の保護者向け事業、子ども事業をメイン事業と捉え、社会教育課にてマネージメントを行いながら、各公民館が横断的に連携し、Zoom講座・動画配信・対面講座を展開します。 また、令和4年度は博物館との連携講座を展開します。	←											→

3 社会教育関係人材の研修事業

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育関係職員及び審議会委員等研修会	社会教育関係職員、公民館運営審議会委員・社会教育委員など、社会教育を担う人材を対象に研修(オンライン研修を含む)を実施。	○ 職員		○ 職員		○ 職員		○ 審議会		○ 職員			

4 社会教育の研究

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育主事会の開催	社会教育主事を中心とした研究・学習会(月1回)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公民館長会議への参加	公民館の連携(月1回)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

5 社会教育課事業のまとめ誌の発行

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
社会教育課事業のまとめ誌の発行	社会教育課・各公民館事業の総括 (年1回)						○						

6 社会教育関係団体への支援

事業名	事業の概要	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
茅ヶ崎市PTA連絡協議会	市PTA連絡協議会総会・会長会議等への参加	←											→
	PTA研修会												→
茅ヶ崎市地域婦人団体連絡協議会	市地域婦人団体連絡協議会 総会等への参加	←											→

期日や内容は変更になることがあります。